

## 第9回通常総会 開催のご案内

第9回通常総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

日 時 : 2024(令和6)年5月18日(土) 午後1時30分～午後2時00分

会 場 : 栃木県弁護士会館4階ホール  
(宇都宮市明保野町1番6号 )

議 案 : 第1号議案 2023年度事業報告・決算報告及び監査報告  
第2号議案 2024年度事業計画及び予算承認の件  
第3号議案 役員改選の件

記念講演 : 午後2時15分～午後3時30分予定  
(総会後同会場で開催します)

演 題 : 仮題「特定適格消費者団体、適格消費者団体の活動の可能性」  
講 師 : 認定NPO法人 適格消費者団体・特定適格消費者団体  
消費者機構日本 専務理事 板谷 伸彦 氏

## 検討委員会の2023年度活動報告及び2024年度方針

検討委員長 阿部健一

検討委員会は、弁護士や消費生活相談員等の専門家が、とちぎ消費者リンクにお寄せいただいた不当勧誘や、不当条項によって被った消費者被害の情報をもとに、事業者に対し是正を求める申入れを行うかどうか等を検討する委員会です。

2023年度の検討委員会は、ほぼ2か月に1回程度のペースで計6回開催されました。会議は対面とオンラインを併用して行い、県内各地におります検討委員もオンラインで参加できるので、この会議形式が定着することになりました。

2023年度のとちぎ消費者リンクの差止請求の実績は、申入れが5件、差止請求訴訟を提起する旨の事前予告を兼ねた差止請求が2件、独立行政法人国民生活センターによるADR（裁判外紛争解決手続）の申立てが1件となります。

先ごろ、2022年末までに消費者庁により認定を受けた全国23団体の適格消費者団体について、差止請求権行使の実態調査・中間報告（報告者：消費者支援ネットワーク北海道・町村泰貴理事）がなされましたが、一団体あたり年平均申入れ件数が5.7件ですので、当団体もほぼ同様の件数の申入れをしたこととなります。その他申入れの処理期間、人的構成等に関する報告でも、当団体は全国平均的な位置付けとなっております。

国民生活センターによるADRの申立ては初めての試みでしたが、裁判と違って、法的根拠にこだわらず、消費者保護の立場から広く意見を述べる事ができるので、事案に即した解決ができるものと期待しております。現在進行中のためADRについて多くを述べることはできませんが、後日、良い結果をご報告できればと思います。

2024年度には、当団体で初めて差止請求訴訟を提起する予定であり、現在、そのための準備も進めております。2024年度も、前年度以上に事業者に対し申入れ活動を行い、申入れに応じてくれない事業者には積極的に、差止請求訴訟を提起して、不当条項、不当勧誘等を是正して参りたいと考えております。

近時の消費者被害事例では、副業に関するものが増えております。インターネットで副業を探すと、短時間で高収入とうたう広告が見つかりますが、実際に収入を得るためにはサポート料、システム料等の様々な名目でお金を要求されます。お金がかかっても、すぐに回収でき、その後は収入が入るだけと説明され、なかには借金までさせてお金を要求しますが、実際にはお金を支払っても、収入は全くないという消費者被害です。副業をするのはあくまで収入を得るためなので、収入を得る前にお金を要求された時点で怪しいと思ったほうが良いように思います。もし被害等遭われた場合には、ぜひとちぎ消費者リンクに情報提供くださいますようお願いいたします。



## 株式会社ベリテ（ジュエリーショップ）への申入れが終了しました

### とちぎ消費者リンクが申し入れたこと

事業者がお送りする案内文において「ご当選おめでとうございます」  
「ルース 2,000 円（税込 2,200 円） でのご購入権利」と記載し、対象となる商品を 2,200 円で購入可能であるかのような表示がされているとして、景品表示法に基づき、この表示の変更を求めていました。

### 事業者の対応

景品表示法には反しないという見解に立ちつつも、リンクの申入れについて貴重な意見であると受け止めていただき、案内文の記載について変更するとし、今後使用する案内文をお送りいただきました。

### 結果

事業者には真摯に対応して頂いたとして、申入れを終了させていただきました。

### 申入れ前後の案内文の変更点（イメージ図）

#### （申入前）

抽選の結果 見事

様 にご当選されました。

ルース税抜2,000円（税込2,200円）

でのご購入権利 ※特加工条件有

●ご当選権利の放棄可でございますが、ご当選権利を行使されます際には、ご選定頂きます際（特加工代：税抜99,800円～/税込109,780円～）を別途ご購入が、ご当選権利ご行使の条件となります。

#### （申入後）

ご当選内容のお知らせ ※特加工条件有  
様 ルース

税抜2,000円（税込2,200円）でのご購入権利

●ルースの種類によっては、鑑別費・鑑定書の発行料が別途発生する場合がございます。

●販売防止のため、特加工条件がございます。当選されたルースを、特加工（特加工代：税抜99,800円～/税込109,780円～）頂けるお客様が対象となります。

## 【 株式会社ベリテに関する情報提供を受けて担当した検討委員の感想 】

消費生活センターにも相談が寄せられている案件で、特商法の適用は認められない、景品の付け方・表示にも問題なしという主張をされてしまっていました。費用対効果を考え相談者は商品を引き取ることにしているようです。当選連絡の葉書には何が書かれていて、それが受け取った人にわかりやすく書かれているか、どのように書かれていたら枠加工条件付きだとわかるか、表示の方法など検討いたしました。

そして、当選通知の葉書の記載内容や方法の改善申し入れをし、業者に受け入れてもらうことができました。

当選の連絡文が改善されることで、情報提供者の被害救済にはつながらなくとも、この活動が、今後同様の被害者を出さないための一助になることを実感し、本当にうれしく思いました。

当件については、当初考えた当選商法（アポイントメントセール）が適用除外であったり、相手業者から案内文の修正はしないとの回答が来たりして、申入れが難航しました。しかし、根気よく打消し表示の問題点を指摘することで、最終的にアンケート用紙と当選通知を消費者にわかりやすく変更してもらうことができました。これにより、今後は思いがけず高額な契約をしてしまったと戸惑う消費者が減ると思われます。“消費者被害の未然防止”という適格消費者団体の役割を実感した一軒でした。

### 国民生活センターより注意喚起情報

#### パソコンで警告音が出たらサポート詐欺に注意！ - 70歳以上で大幅に増加 -

##### 被害の事例

パソコンでインターネットを利用中に突然、大音量の警告音が鳴り、「ウイルスに感染した可能性がある」と警告画面が表示された。マイクロソフト社を名乗る電話番号の表示があったので電話をしたところ、外国人らしき人が出て、遠隔操作ソフトをインストールするよう指示され、パソコン内を遠隔操作で見もらった。相手から「最近、銀行の取引をしたか」と聞かれたので、「インターネットバンキングを利用した」と告げると、ログインするよう指示された。パソコンの修理代として100円を請求されたので、インターネットバンキングの画面で送金額を100円と入力したはずが、遠隔操作によって「0（ゼロ）」を追加され、100万円に変更されてしまった。

（2023年受付 70歳代 男性）

##### 消費者へのアドバイス

- ・パソコン利用中に突然警告画面や警告音が出ても、慌てて画面に表示されている連絡先には絶対電話をしないでください。
- ・警告画面が表示されたり、万が一遠隔操作ソフトをインストールしてしまっても、ご自身でパソコンの状態を確認しましょう。
- ・自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう。
- ・不安に思った場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等や警察へ相談しましょう。

\* 消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

\* 警察相談専用電話「#9110」

生活の安全にかかわる悩み事・困りごとなど、緊急でない相談を警察にする場合は、全国统一番号の「#9110」番をご利用ください。電話をかけると発信地を管轄する警察本部等の相談の総合窓口

に接続されます。独立行政法人国民生活センターより

## NPO 法人 自立支援センターふるさとの会 見学会

3月26日、「NPO 法人 自立支援センター ふるさとの会」の見学をしました。

今年の総会の記念講演に瀧脇憲理事長に来ていただいた縁で、見学会を実現することができました。台東区の山谷地区を一周させていただきながら、ふるさとの会が運営している視察の説明をしていただきました。

私の想像していた山谷地区は、路上で寝泊まりしていたり、雑多なイメージがあったりしましたが、街がきれいに整理されていました。2000円台で泊まることができるホテルの昔ながらの看板がなければ、山谷地区かどうか分からないかと思います。

今は、生活困難者やホームレスの方が、流れ着いたりしている場所となったりしているという話もあり、安定した住居を確保し、安心した生活を実現し、社会のなかで再び役割や人としての尊厳、居場所を回復するための支援をされているふるさとの会の重要性が分かりました。

適格消費者団体でも、孤独・孤立、貧困と消費者被害の関連をふまえ、被害防止・回復のための連携をどのようにするかということがテーマにあがることもあります。

今後の活動の視野を広げるためにも貴重な見学会でした。

事務局長 服部 有

## 適格消費者団体めぐり⑱やまなし消費者支援ネット

### 団体プロフィール

特定非営利活動法人

やまなし消費者支援ネット

所在地

山梨県甲府市中央4丁目

3-19 桜商事ビル3階

組織概要 (2023/6/22)

団体正会員 15団体

個人正会員 105名

個人賛助会員 4名

主な活動 (やまなし消費者支援ネットホームページより抜粋)

1 沿革 2015年7月7日 法人設立

2023年8月3日 適格消費者団体の認定取得

### 2 申入れ活動

#### 水回りの修理事業者

事業者配布の広告には「出張見積無料」と記載されているところ、実際には出張料を請求することがあり、是正について申入れました。・事業者から「今後配布する広告に、出張見積無料のみでなく、例外的に点検や確認作業の内容により料金が発生する旨、注意書きを追記する旨の回答があり、申入れを受け入れたため、申入れ活動を終了しました。

#### サバイバルゲーム

① レンタル品の喪失、破損に関しては修理代を全額請求、②施設内のものを破損した場合、修理代全額請求、施設内での事故、ケガ、窃盗等一切責任を負わない、③悪天候などにより中止・中断の場合、利用代金は返金しないなどの規約について、改正を求める申入れを行い、申入れどおり改正されたので終了しました。

### 理事会・委員会などの日程

4/25 (木) 第6回理事会

5/18 (土) 第9回通常総会、第1回理事会

5/29 (水) 検討委員会

6/20 (木) 第2回理事会

### 2024年度の会費の納入をお願いいたします。

お振込みの方法・郵便払込取扱票

・ゆうちょ銀行 0一九店 当座 0292787

個人正会員 3000円 個人賛助会員 1000円

団体正会員 10000円 団体賛助会員 5000円

商品事故・契約トラブルにあった時には、消費者ホットライン188 (いやや!) にお電話を  
ガイダンスが流れ、最寄りの消費生活相談窓口等をご案内します。